

フォトニュース

早朝から元気よく2,000人がラジオ体操



8月1日、「ラジオ体操・みんなの体操会」を総合公園で開催しました。早朝にもかかわらず約2,000人が参加し、朝のすがすがしい空気のもと、子どもから大人まで、ラジオ体操で汗を流しました。また、国体開催への機運を盛り上げるため、アトラクションとして、キャンペーンスタッフ指導により、「はばタンダンス講習会」も行いました。



8月6日、一級河川の名前を自治体名にしている全国の市区町村が集まり、川と流域との関わりや、より良い川との共生のあり方について理解を深める「第14回全国川サミット in 猪名川」を文化体育館で開催しました。流域小学生による河川研究発表や、C.W.ニコルさんの講演が行われました。

川との関わりを考える全国川サミット



私達の猪名川をきれいにしよう

8月7日、杉生地域で「第13回ラブ・リバー INAGAWA」が開催されました。当日は約500人の参加があり、清流猪名川を取り戻すための河川清掃に汗を流しました。また、オオサンショウウオ学習会、あまごのつかみどりなど親子揃って猪名川に親しみました。

大物のオオサンショウウオ発見!



7月19日、町南部地域の猪名川支流で、国の特別天然記念物である「オオサンショウウオ」を地域の住民が発見しました。発見されたオオサンショウウオは体長約1・1m。川の流れに沿いながら、悠々と泳ぎまわっていました。町では、貴重な生物を大切に守っていきくとしています。

猪名川の浄瑠璃
テレビやカラオケが普及するまで人々は折にふれ村芝居や、語り物の浄瑠璃を楽しんできました。猪名川町でも、約200年前に初代竹本中美太夫(たけもと なかみだゆう)が島村に住み、現勢町北部を含む村々へ浄瑠璃を普及させました。



島の初代竹本中美太夫の碑

農閑期には稽古に精を出し、慶事や法要には浄瑠璃会が催され、人形浄瑠璃もしばしば演じられました。乙女文楽という一人遣いの人形芝居ともよく共演し「多田神社一千年祭」でも行われています。町内のあちこちには門人の建てた大きな石碑が残っており、どの村で教えたかがよくわかります。代々の中美太夫をはじめ、原には竹本光太夫(たけもと こうだゆう)、島には笑楽軒寿蔵(しょうらくけん しゅぞう)の碑があります。昭和後半までは、三味線の師匠も何人も地元で活躍していました。現在の町浄瑠璃保存会では第22代竹本中美太夫数名が活躍中です。

いながわ 情報ポケット

募集

第5回猪名川町美術展「町展」の作品

作品受付 9月3日(土)・4日(日) 午前10時～午後3時
受付場所 文化体育館 部門 絵画(洋画・日本画)、立体・工芸(彫刻他)、書、写真(各部門ごと賞あり)
応募資格 満16歳以上の人(町外も可) 応募規定 1部門2点以内、未発表の作品
出品料 1人1部門(2点以内)につき1,000円
展示期間 9月16日～同18日(文化体育館) 申込・問合せ 生涯学習課(767-2600)
猪名川源流太鼓のメンバー

対象 町内在住・在勤・在学で18歳以上40歳程度までの人(経験の有無は問いません) 申込 随時受付で官製ハガキ・FAX・電子メールのいずれかで、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、町観光協会事務局(農林商工課内〒666-0292住所不要、FAX 766-7725、メールアドレス norinshoko@town.inagawa.hyogo.jp) 問合

せ農林商工課(766-0001) 走る県民教室第3期の参加団体 県立の施設など2カ所以上を見学する団体にバス費用を助成します。 実施期間 10月1日～12月31日 対象 20人以上の地域団体(多数抽選) 助成額 バス借上げ費用の半額(日帰り5万円、1泊2日10万円を上限) 申込・問合せ 8月22日～9月2日に阪神北県民局企画調整部調整課(0797-83-3118)

講座・教室

水泳・水中エクササイズ教室 水泳 とき 9月14日～11月2日(毎週水曜日)午前10時30分～正午 内容 初心者・経験者も一緒に基礎から始める 講師 廣田淑子さん 持ち物 水着・水泳帽・ゴーグル・タオル 水中エクササイズ とき 9月16日～11月11日(9月23日を除く毎週金曜日)午前11時～正午 内容 顔は水をつけず、音楽に合わせて水中で身体を動かす 講師 立

田佳子さん 持ち物 水着・水泳帽・タオル
《いづれも》 ところゆうあいセンター室内プール 対象 町内在住の60歳以上の人 費用 1,000円(保険代含む) 定員 先着15人(前回参加していない人を優先) 申込・問合せ 8月25日までにゆうあいセンター(766-1200)

お知らせ

日本脳炎3期接種を廃止 予防接種法施行令が一部改正され、第3期(14歳～16歳未満が対象)が平成17年7月29日から廃止となりましたので、医療機関での法定接種はできません。現在の日本脳炎に係る定期の予防接種のう

ち有効性が低いと評価された、第3期を廃止するものです。

問合せ 保健センター(766-1000)

8月30日～9月5日は防災週間 日頃から、次のことをチェックしておきましょう。

「我が家の防災メモ(避難場所、家族が離ればなれになった時の連絡場所、家族の救急用データ(血液型、既往症など)」を作っておく。いざという時、慌てないように、食料・飲料水など非常持ち出し品を用意しておく。建物の老朽化や外壁・瓦を確認し、自宅周辺の様子も注意して、危険な箇所は、早めに修理・補強しておく。

問合せ 川西警察署(755-0110)

兵庫県住宅再建共済制度が9月にスタート

対象 すべての自然災害 地震・津波 豪雨・豪雪 暴風・洪水・高潮 噴火・地割れ・落石など 負担金 年額5,000円(加入初年度は加入月から最初の3月までの月数に500円を掛けた額) 申込 各自治会を通じ、

8月末までに配布依頼している加入申込封筒に必要事項を記入し、県住宅再建共済基金へ随時郵送 問合せ 県住宅防災課(078-362-4338)・(財)県住宅再建共済基金(078-362-9400)

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
	全壊で補修	200万円
補修給付金	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず、賃貸住宅に入居した場合など	10万円